

日蓮聖人中期の曼荼羅について

上 田 本 昌

一、

日蓮聖人が身延へ入山された翌年、即ち文永十二年は、四月二十五日に改元があり、建治元年となった。この年の六月聖人は、法華教学のしめくりをされる意味からも、『撰時抄』を著作し、五卷一〇紙の中に、一代の法華経色説から得た帰結を示し、後世門下のための指針とされているのである。

「日蓮が法華経を信始^レしは日本国には一掃一微塵のごとし。法華経を二人三人十人百千万億人唱え伝うるほどならば、妙覚の須弥山ともなり、大涅槃の大海ともなるべし。仏になる道は此よりほかに又もとむる事なかれ。」⁽¹⁾と述べ更に、

「されば我弟子等心みに法華経のごとく身命もおしまず修行して、此度仏法を心みよ。南無妙法蓮華経。」⁽²⁾と教示されている。身延入山の目的の一つはまさにこうした門下への教導を明確にするためであり、一代のしめくりを行うためであったといえよう。

「日蓮は闍浮提第一の法華経の行者なり。」⁽³⁾という明確な立場の表現も、身延に入山されたからのことであり、佐渡において開本の兩抄により、既に正宗分の開頭はあったとは言うものの、そのしめくりたる結要は身延入山を待

日蓮聖人中期の曼荼羅について（上田）

つてからのことであつたといえる。⁽⁴⁾

その大事法門の結要をされつつあつた十月、西谷では大曼荼羅の図頭が、十二月へかけて五幅なされている。即ち『御本尊集』の第二六以降がそれであり、本誌先号にて述べた如く、⁽⁵⁾佐渡から身延入山の直後にかけて、図頭せられたものと比較すると、様式が一段と整い筆蹟も重荘なものを感じとることができるようになってきている。前述の如く教義のしめくくりをされた時期に入ってきているので、曼荼羅の図頭にも、こうしたことが影響してきているものとも受けとられよう。

先ず第二六の曼荼羅は、図頭上の形式はほぼ第十八と同じようであるが、十八と異り大日如来はなく、首題の光明点は雄大になっている。その他に四天王・梵字・十羅刹女等ほとんど相似している。尚、十羅刹女は個別に名を列ねてある第十一・第十三・第十八に続いて四幅目となるが、個別に名をあげているのは、この曼荼羅で終り、あとは「十羅刹女」として一括している。この御本尊は戸田市の妙頭寺に所蔵されているが、現存の「添書」によると、「平時光授与之」という聖筆があると伝えている。⁽⁶⁾更に平時光に関しては、日興の『本尊分与帳』の中に、「一、南条兵衛七郎平時光者。日興第一弟子也。仍所_ニ申与_ニ如_レ件。」⁽⁷⁾となつている。従つてこの御本尊は平時光に与えられたものと見ることができよう。日興第一の弟子というから、数多い聖人の孫弟子分の中でも富士山麓を中心とした教線で、日興の片腕となり活躍したことがわかる。時光はもちろん南条家一族の外護は、後年の富士門流にとって、重要な役割を果たしたことになる。従つて又曼荼羅の授与も当然考えられるところである。西谷の聖人を外護した事蹟についても、与えられた御書の上から充分に知られる。

尚、この御本尊は首題を始めとして、書体が調い、光明点も揃つて全体的に格調を備えて、以後の曼荼羅に共通し

たものとなっていると考えられる。もちろん聖人の真蹟であるので、すべての曼荼羅が、尊嚴・貴重なものばかりであるが、とりわけこの第二六以降のものに、その感が深いものがある。

翌十一月には、第二七の御本尊が図顕されているが、これも授与者名がない。京都妙頭寺に所蔵されているが第二六とはほぼ同様であって、龍王、輪王等、更に天照・八幡の座配に異動が認められる程度である。

次に十二月の第二八は、一遍首題の左右に「今此三界 皆是我有 其中衆生 悉是吾子 而今此処 多諸患難」の經文を書し、左下に「經一丸之」とある。したがって授与者は經一磨であって、通称を「玄旨伝法御本尊」という。図顕の時の状況と玄旨伝法の理由については、「与肥後殿書 玄旨本尊添状」並に『本化別頭仏祖統記』等に述べられている如くであるが、建治元年といえは經一磨が七歳で、日朗の弟子になった年であって、聖人は孫弟子に当る經一磨に、将来を期待しつつこの本尊を授与されたものと考えられる。

直弟子や直檀の主たる人物はもちろん、孫弟子にまでも、本尊が授与されていたことを考えると、現存の他にも実際は相当数の授与がなされていたものとも考えられる。しかも若干七歳の孫弟子への授与であったことに注目すべきである。身を西谷に籠られた聖人がいかに末世のことを考えられていたか、滅後の法華信仰の展開を祈って、まだ七歳の少年孫弟子に、熱い期待を寄せつつ書写されたものと考えられる。

恐らくは經一磨が、師の日朗にともなわれて身延山へ登り、草庵にて聖人の嚆咳に親しく接し、幼にして既に本化仏子の徒たるべきことを教授されたものと考えられる。この本尊はまさしくその折りのものとして、日像にとっては生涯忘れることのできない貴重な本尊となったものといえよう。

惟に建治の初めに、わずか七歳の孫弟子經一磨が、身延に登って草庵を、師たる日朗と共に尋ねていたとしたら、

この頃既に老若の門下が、聖人を尋ね教化を請うたことが考えられよう。「玄旨本尊添状」によれば、

「建治年中大聖人御意ニ法華經一部持^リニ一色心^ニ可^レ為^ル天下導師^ニ故名^ス經一九」⁽¹⁰⁾

とあり、出家得度に際し、名を經一九と付けられ、更に前途を囑望して本尊が授与されているのである。『身延山史』によれば、

「建治元年二月には日朗平賀忠晴の一子万寿齋を携へて登山し以て聖祖に献ず。聖祖大器なるを愛し名を經一齋と更む。後の龍華日像是なり」⁽¹¹⁾

とある。又右の文に続いて、佐渡から阿仏房が、海山を越えて老躬をかえりみずに来詣したことが記されている。したがって入山の翌年には早くも七歳の万寿齋から、九十歳に近い阿仏房に至るまで、折りにふれての来訪者があり、西谷での生活は必ずしも「但一人候べし」⁽¹²⁾という当初の状態ではなかったことが、こうした点からも考えられる。老若を問わず六老僧らを中心に、門下・檀越の訪問者が早い時期から始められていたことは充分察せられる。

入山当初の聖人は、執筆のために一定期間を「ただ一人」で山中に居し、重要御書を完成させ、一代をしめくくる為の時期とされたかったことであろう。『法華取要抄』を手始めに、『撰時抄』『報恩抄』等其の他の主要御書は、いずれも入山後間もなくの執筆であり、この為の入山であったのであろうか、とも考えられる程である。聖人の本心はやはり山林に在って、なんびとにも遠慮することなく、心ゆくまで法華經を誦誦し、書写して執筆による一代のしめくりにあったとも推察できうる。⁽¹³⁾

ところが、入山後間もなく人の出入りが次第に多くなり、ついには、「人はなき時は四十人、ある時は六十人」という状態となって、「心にはしずかにあじちむすびて、小法師と我身計り御經よみまいらせんとこそ存て候に、かか

るわづらわしき事候はず。⁽¹⁴⁾」という結果にまでなっていたのである。この四十乃至六十人という人々の中には、当然の事ながら、直弟子・孫弟子を始め、直檀の人々の各年令層にわたって、相当に広い範囲のものが集まってきていたことが推察される。

そうした人々の中には、遺文や曼荼羅の中に氏名の出て来る者もあれば、全く氏名の出てこない無名の僧俗も、又数多くいたであろう。爰では曼荼羅の授与者の上から、少しでも多くの人々の動静を探ぐろうとしているのである。

二、

次に第二九の曼荼羅は、身延の本遠寺蔵であるが、年月日も授与者も共に不明である。讃文に譬喩品の経文が書写されているところから、「今此三界御本尊」と通称されている。中央の一遍首題の左右に「今此三界（乃至）能為救護」の経文が添えられている。「日蓮」の「蓮」も、花押もほとんど読めない状態で、損みが激しく、右下部分にも筆蹟を認めるが、判読し難い。

第三〇は、建治元年十二月の函頭であるが、授与者は不明である。鎌倉妙本寺の所蔵で、書体も總体的に見て穩やかであり、四天王も、弘安期の太く雄大であるのに比べて細目に書写されていて、対照的である。

第三一は建治二年に入り二月の函頭で、これは積日与に授与されたものとなっている。この積日与が如何なる人物であったかについては不詳である。「積」の字が使われているので、出家者であろうと考えられる。これは中国の東晋時代に道安が、釈尊の弟子という意味から「積」を使用し、釈道安としたことから始るとされているが、当時、出家者が積の字を用いたようなので、聖人門下の日与が積を使用していたとも考えられる。⁽¹⁵⁾

聖人自身、遺文の中で「釈子日蓮」と署名されている場合もあるので、別に珍らしいことでもないが、門下で釈を冠する人は、そんなに多くいたわけでもない。二月といえば太陽曆では、三月に当るのでぼつぼつ雪も解けて、身延への参詣も容易にできるようになってきたので、日与が西谷を訪れ、聖人に面会の折り、図頭されたものといえるであろう。尼崎の本興寺所蔵で、「日蓮」の署名と花押が一体となっている。

第三二は同じく二月の染筆であり、次第に首題が太く大書されるようになってきている。日興が「富士西山河合入道女子高橋六郎兵衛入道後家持妙尼仁日興申与之」と添書しているので、授与者名はないが、日興から持妙尼へ与えられたものといえる。持妙尼は、高橋六郎兵衛入道の妻で、駿河富士郡の久保村に住んでいたので「窪尼」とも称せられていた。この日興の添書により、高橋六郎兵衛入道の妻が、持妙尼であることが確認されたのであって、その意味からすると貴重な資料を持った曼荼羅であるともいえる。それまでは妙心尼が妻であるかもしれないとの考え方もあった。持妙尼宛の遺文から見ても、夫の菩提を弔う上から西谷へは、供養の僧膳料を送り、⁽¹⁰⁾外護の女性信徒の一人に教えることができる。同じく尼ヶ崎本興寺の所蔵となっている。尚、日興の『本尊分与帳』によれば、「高橋六兵衛入道後家尼者日興叔母也。仍所_ニ申与_ニ如_レ件。」⁽¹¹⁾とあるので、入信に至る経路も自ずと明らかである。

同二月の第三三通称「鉄炮本尊」も、四月の第三四の曼荼羅も共に、授与者名は記されていないが、第三三は北山本門寺の所蔵であるので、何れ富士方面の人への授与であろう。第三四は京都本圀寺の所蔵で、寺伝によると日朗上人に与えられたものとしている。同四月の第三五は茂原の藻原寺にあるが、これも寺伝では日向へ授与されたものとしている。第三六・第三七と続けて四幅も頭しているが、やはり卯月を迎えて身延への出入りも賑って来たからであろう。

現今でも冬季は参詣が少なく、春になると雪解けをまち、花鳥と共に登詣も数を増すのであるから、往時もこうしたことは当然考えられたことであろう。卯月にまとまって四幅も図頭せられた事實は、この間の事情をよく物語っているものといえる。西谷の草庵を訪ねて来た僧俗と応対しつつ、曼茶羅を授与され、その信仰の増進を勧奨されたことは、真蹟現存の幅数のみから考えても、病弱な体力では、容易なことではなかつたらうといえる。著述・解説・読経の連続している日課の中で、図頭は、相当の精神力を要したものと考えられよう。

さてそうした中でも、第三四は「日蓮」の署名が、花押の中に完全に埋まる形となり、四方の四天王も次第に大書されるようになっていく。又第三七は「大日本国沙門日照之」と左下に授与者名が記されている。この授与者名は、紙背にあつたものを表装する際に、表面へ移したとも伝えられている。玉沢妙法華寺の所蔵で、「祈禱本尊」と通称されている如く、左右に薬王菩薩品・寿量品・涅槃経梵行品等の文を書写している。『高祖年譜』⁽¹⁸⁾並に『年譜攷異』⁽¹⁹⁾では、日照に賜ったものとしている。当然のことながら、この頃、六老僧らの直弟子も、機会を得ては西谷を訪れていたことがわかる。尚、『日蓮聖人門下歴代大曼茶羅本尊集成』によれば、四幅の新たな真蹟が見られるが、その中の二幅は極めて初期のものであり、あとの二幅の中の一幅は、建治二年、もう一幅は弘安二年の図頭である。その中の建治二年二月五日付の真蹟は、首題の下に他筆をもって、「懸本門寺可為万年重宝也、入道孫由比五郎入道女所讓得也、大宅氏嫡子大法師讓与也」とあり、更に左側下には「日興祖父河合入道申与之」とある。西山本門寺蔵のこの御本尊は、日興の關係者によって、受け継がれたもので、最終的には本門寺重宝として収まったものと考えられる。日興を経て、その一門並に富士方面の僧俗に授与された御本尊は、これをも含めて、その幅数を考えるとき、西谷への出入りも、この方面からの人々が、相当に多かつたことを物語っているといえよう。

次に八月へ入って十三日付の第三八曼荼羅がある。これは花押の中に「亀若護也」とあることから、亀若に授与されたものと考えられている。京都本満寺の所蔵であって、通称は「三光嬰珞御本尊」ともいわれている。「病即消滅不老不死」の経文があるので、当病平癒を祈念された「お護り本尊」とも考えられる。この点については次の第三九もほぼ同様の形式であり、同日の図頭であって、授与者名は削損されているが、この曼荼羅を模写したといわれるものには、第三八と同様の位置、即ち花押の中に「亀弥護也」とあるので、恐らくは同日に「亀若」と「亀弥」へ授与されるための図頭であったものと考えられる。⁽²⁰⁾

又さらに翌日の八月十四日付の第四〇の曼荼羅にも、同様の讀文が見られ、図頭の形式も同形である。これにもやはり花押の中に「亀姫護也」とある。従って十三・十四の両日にわたり連続して三幅が顕され、共に同形式で亀若・亀弥・亀姫の三人に授与されている点を考慮したとき、この三人は同一族の者ではなかったかと考えられる。尚、『中山法華経寺史料』⁽²¹⁾によれば、千葉氏の第十世瀬胤のことを「平亀若丸」と称していたようであるし、又「亀弥」は十一世胤宗の兄である宗胤のことであり、「亀姫」は胤宗の姉ではないかとの説もある。⁽²²⁾何れにしても建治二年の八月には、こうした人々の出入りがあったものと考えられるのであり、もしもこの授与者が千葉氏の関係者でなかったとしても、この頃の西谷訪問者の中には、直弟子或いは直檀として著名な人々ばかりではなく、無名の信徒らも交っており、曼荼羅本尊の授与が、機に応じてなされていたことを物語っているといえよう。三幅に共通している形式としては、四天王が第三八・第四〇は、二段目の右側に「大毘沙門天王」と「大持国天王」が配され、第三九では左側に「広目天王」と「増長天王」があり、前後の曼荼羅が共に四天王を四隅に配している形式とは違った特徴を示している。十界勧請の曼荼羅と比較すると、勧請の諸尊も簡素であり、一見して病即消滅の「護り本尊」たることが判

然とする形式である。

三、

建治三年に入ると、二月に第四一の図頭がある。これは京都本圀寺の所蔵で、授与者は不明である。四条頼基が「一尊四菩薩」の木像を造り、聖人によって開眼されたのと同じ頃に当っている。『御本尊集目録』によれば、この曼荼羅から「経」の文字が、「第二期の書体に入り、第六天魔王の列座が始まる⁽²⁸⁾」としている。ここでは魔王が第二期の右側「大梵天王」の次位に配されている。

また二月十五日付で、第四二の曼荼羅が顕されている。第四一と全く同様の書体であり、相い前後して筆をとられたものと考えられ、授与者は不明で、鴛津の本興寺に蔵されている。釈尊涅槃会の聖日を期しての図頭であったことに意義があった。

『御本尊集目録』によれば、このあと第四三に、京都本能寺の通称「焼残りの御本尊」を加えている。傷みが大きく特に左の半面はほとんどの文字が判読できにくい状態となっている。

翌卯月には第四四の図頭があり、四天王も次第に書体が大きさを増し、梵字と共に太く目立ってきている。佐渡妙宣寺の所蔵であるが、授与者は不明である。しかし書体・形式等の面から考えて、この期の代表的な図頭であるといえよう。

次は十月に第四五の首題を紙の長さ一杯に記された曼荼羅がある。弘安に至ると首題も太く全長となり、四天王や梵字も雄大きさを増してくるが、この筆蹟もそれに近いものとなっている。京都の本能寺所蔵であるが、この御本尊を

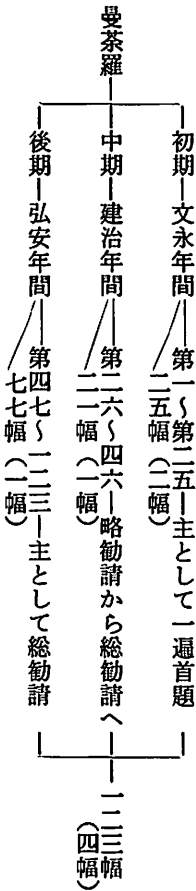
日蓮聖人中期の曼荼羅について（上田）

模写したと見られるものが他にありとわれている。真蹟の模写は相当に古い頃から既におこなわれていたようで、各地にこの御本尊に限らず模写の曼荼羅を、現在も拝することができるのは、門下が信仰の対象として、尊重し、且つ秘蔵された現れともいえよう。

これは各所蔵者が、真蹟の重要性から厳重に格護し、簡単には拝することができなくなったので、聖筆と等しい模写をもって、日常の信仰対象とする傾向を生んでいったものとも考えられる。

翌十一月には、通称「切鉞御本尊」といわれている第四六の曼荼羅が見られる。建治年中最後の染筆であるが、保存状態は第四五と比較して不鮮明である。京都本圀寺の所蔵で、この本尊以降は「十方分身諸仏」（左）と「善徳如来」（右）の文字が、姿を消すことになる。この辺にも建治期の様式から、弘安期の様式への、推移を見ることができらる。

建治三年中の御本尊は以上の六幅であるが、総体的に諸尊の座配もほぼ定着し、署名・花押も雄大さを増し、首題が書体を荘嚴なものとしてきている。つまり文永期における初期の曼荼羅から、建治期の中期に相当する時期を経て、弘安期の後期に至るプロセスの時期であったとも考えられよう。



※（ ）内の数は「日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成」所出。

こうした意味からすると、建治年中の二二幅は、数こそ少ないが、やがて弘安年中に入り、十界勧請の大曼茶羅へ向けての重要な一時期に当たっていたと考えられる。これは単に諸尊の座配のみの問題ではなく、書体そのものについても、首題を雄大に全長で示し、花押のしめる位置から、その存在の意義も汲みとれるものがあり、推移の跡をたどりつつ、しめくくりの図頭ともいえる弘安後期の曼茶羅に至ることとなる。

ただ、授与者の氏名が判然としないものが多いことは、目的の一つである西谷を往時訪れた人々の動静を探る上で、残念なことであるが、これは推察するところ、個人を対象として図頭された曼茶羅よりも、或る集団的な対象者への授与が、多かったからではないかとも考えられうる。複数の人々、一例をあげれば、富士方面の南条一族、或いは中山方面の富木一族、池上兄弟、四条一派等の檀越集団へ与えられた曼茶羅の中には、特定の代表者名を記入せず、広く一門の人々によって信仰の対象となりうるように、敢て授与者名を載せられなかったと考えることもできるであろう。

第三八・第四〇に見られるように、特定の人物の病即消滅を祈願された曼茶羅については、授与者名が明記されている点から考えても、首肯できよう。特に個人的に或る祈願によって授与されたものを除き、ほとんどは無記名である点、このような理由によるものであつたらうと考えられる。

ところが、弘安年中に入ると、一と通りの授与が集団的に済んだ時点を迎え、今度はそうした中から、個人宛の授与が見え始めてくるのである。つまり初期は曼茶羅の形成期に当たるといえるが、中期は主として集団的な授与がなされ、各地区の信行増進を計り、後期に移ると、門弟から檀越の代表的人物へ、個人的に授与名を明記した曼茶羅が、次第に多くなってきたのである。

日蓮聖人中期の曼荼羅について(上田)

爰にも又、中期から後期へかけての、聖人と門下との関連を知る一つの鍵が、曼荼羅の中にあるようにも考えられてくる。弘安期の曼荼羅については、引き続いてこのあと拝見しながら鑽仰していくことにするが、今回は中期の曼荼羅を中心として、その推移を一見したものである。

[註]

- (1) 撰時抄 定遺 一〇五四頁
- (2) 同 同 一〇五九頁
- (3) 同 同 一〇一九頁
- (4) 「身延山における日蓮聖人の教学」(拙論)中村瑞隆博士古稀記念論文集『仏教学論集』五七九頁を参照。
- (5) 『權神』第六〇号、「日蓮聖人初期の曼荼羅について」(拙論)を参照。
- (6) 『御本尊集目録』(立正安国会) 四二頁
- (7) 『宗全・興尊全集』 一四四頁
- (8) 『宗全・上聖部』 三四頁
- (9) 『本化別頭仏祖統記』 七七八
- (10) 『宗全・上聖部』 三四頁
- (11) 『身延山史』 一六頁
- (12) 富木殿御書 定遺 八〇九頁
- (13) この点に關しては「日蓮聖人身延入山の研究」(拙論)『日蓮教団の諸問題』三三〇頁参照。
- (14) 兵衛志殿御返事 定遺 一六〇六頁
- (15) 『日蓮聖人御遺文辞典』 四八三頁
- (16) 持妙尼御前御返事 一七〇六頁
- (17) 『宗全・興尊全集』 一一五頁

(18) 『高祖年譜』 三九

(19) 『年譜攷異』 下卷二〇

(20) 『御本尊集目録』 五八頁

(21) 『中山法華経寺史料』によれば、「平亀若丸譜文案」(建長元年五月廿七日)の一文が見られる。九三頁

(22) 『御本尊集目録』 五八頁

(23) 同 六一頁

(24) 『日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成』によれば、第五の新潟妙宣寺蔵と、第六の京都妙蓮寺蔵の二幅は、共に書体から見て極く初期のお筆であり、首題と釈迦・多宝の二仏、それに梵字と署名・花押のみのものである。恐らく佐渡での染筆であろう。又第九の西山本門寺蔵は、建治二年二月の函頭であり、第十二の小田原浄永寺蔵は、弘安二年十一月のもので、計四幅が新しく真蹟集の中へ加えられ、合計で一二七幅となる。